

# 民生環境水道常任委員会行政視察報告書

須 田 瑞 穂

## ○群馬県前橋市

### 子ども家庭総合支援拠点について

#### 【所 見】

前橋市では、平成17年度より「児童虐待に係る市町村の積極的な取組の必要性及び専門職員の配置」についての検討を進める中で、平成21年度の中核市移行に際して母子保健部門と児童福祉部門を統合した「こども課」及び「保育課」を保健センター2階に配置し、その後の法改正により設置が求められた子ども家庭総合支援拠点については既にこども課（現子育て支援課）が要件を具備していたことから、設置要綱を平成29年11月15日付で定め、まえばし子ども家庭総合支援拠点の設置に至ったとのことである。

既存事業として運用しているため、拠点設置に伴う具体的な支援事例はないとのことであったが、母子保健部門や児童手当・児童扶養手当等の手当部門、保育園・保育所等の入所関連部門が同一フロアに配置されており、容易に情報の共有が可能となっていることは大きな強みとのことであった。

また、隣接している保健所内に障害福祉担当課と精神保健担当課が配置されており、児童虐待対応に関連する関係機関が集約されていることで、支援担当者会議の開催も容易なことや、母子保健情報が課内業務システムで管理されており、児童相談所や警察から緊急的な世帯照会の際、担当保健師が不在でも対応が可能なことや、子どもや妊産婦等の実情把握・調査や支援のために実施する家庭訪問の際に、保健師の同行が容易で介入の契機を見つけやすいということである。

運営上の課題としては、専門職等の支援拠点を担う人材の育成及び継続的な確保や、専門職キャリア形成に資するために能力開発を目的とした人材育成計画に基づく他部門間との定期的な職場の異動や職務の変更を行うジョブローションの確立が必要であること、また、現在正規職員配置であるため国の補助金が活用できないとのことであった。

前橋市では拠点化により職員の意識が高まり、全体の底上げができたとのことである。ご説明いただいた前橋市の担当課長から、足利市は人員的に子ども家庭総合支援拠点の基準は既に満たしているとのアドバイスをいただいたことから、足利市でも今後は前橋市の支援拠点を参考に取り組んでいきたいと思う。

## ○新潟県上越市

### 上越市クリーンセンターについて

#### 【所見】

上越市では、昭和63年から供用開始している旧上越市第1クリーンセンターと平成7年から供用開始している旧上越市第2クリーンセンターが老朽化したことにより、旧第1・旧第2クリーンセンターの代替施設として、旧第2クリーンセンターの西側隣接地に上越市クリーンセンターを整備した。

上越市クリーンセンターは、循環型社会を形成する拠点施設として、平成29年10月1日に供用開始し、事業方式は、設計、建設、運営・維持管理を一括で発注するDBO方式（公設民営方式）をとっている。

施設各所を丁寧に説明いただきながら見学したが、プラットホームはもとより、ごみ計量機、ごみピット・ごみクレーン、焼却炉、ボイラー、蒸気タービン発電機、灰ピット等、最新の設備で大変勉強になった。また、その他の特徴として、同クリーンセンターには楽しく環境問題・循環型社会を学習できる施設（見学者施設）がさまざまあった。管理棟2階の展示・学習コーナーには、ごみの重さを体感できるごみ減量学習コーナーや、クイズ等ができるエコ生活学習コーナー、また、工場棟2階の見学者ホールではごみクレーン操作体験ができるコーナーやごみクレーンバケットの実物大模型などがあり、地元の小学生が社会科見学等でクリーンセンターに来た際には、大変楽しんでいるという説明も納得したところである。DBO方式（公設民営方式）で行うメリットは、こうした部分にもあると感じたところでもある。

足利市では、南部クリーンセンターの老朽化によるクリーンセンターの建て替えについては、本市議会の市民会館等公共施設検討特別委員会において議論しているが、南部クリーンセンター以外にも多くの公共施設が老朽化しており、同様に建て替えの議論を行っている。

いずれにしても、上越市クリーンセンターの視察を参考にしながら、足利市にとって、足利市民にとって、どのようなクリーンセンターがよいのかという部分をさまざま議論していきながら、クリーンセンター建て替えについても取り組んでいきたいと思う。